

美里町行政改革集中改革プラン



平成 2 2 年 3 月

美 里 町

行政改革の方針

本町の行政改革の推進にあたっては、平成 8 年度に行政改革大綱を策定し、その後、概ね 5 カ年ごとに大綱の見直しを図り、簡素で効率的な行政運営を目指し鋭意取り組んできたところです。

この間、本町を取り巻く環境は大きく変化し、国・地方とも景気の低迷による税収の落ち込みや累積債務の増大による財政状況の悪化に直面しています。さらに、金融危機による世界的な景気の後退、急激に加速する少子高齢化問題をはじめとする国内諸問題の台頭により、生活の先行きに対する不安・不透明感は増加の一途を辿っています。

本町では、平成 11 年度以降地方交付税が激減し、特に平成 16 年度以降は大幅に削減され、厳しい財政運営を余儀なくされており、自主財源の確保を含め財政基盤の強化が求められています。

今後の町政運営を進めるにあたり、少子高齢化の進行、福祉、教育施策の充実等、住民福祉の向上にあたっては、財政基盤の確立を図ったうえで、そのニーズに応じていく必要があります。

このため本町では、平成 18 年 3 月に『第 1 次集中改革プラン』を策定したところですが、更なる行財政運営の効率化に向け、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とする『第 2 次集中改革プラン』を策定し、行財政の効率化に向けた行政改革に取り組みます。

．国の指針

平成16年12月24日「今後の行政改革の方針」を閣議決定し、そのなかで地方公共団体の行政改革について、積極的な取り組みを促進するための指針を平成16年度末までに策定するとしました。これを受け、平成17年3月29日付けで総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されたところです。

この指針では、地方公共団体が具体的な取り組みを集中的に実施するため、下記事項について、「集中改革プラン」を策定し、可能な限り数値目標を掲げることとしています。

事務事業の再編・整理、廃止統合

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用含む）

定員管理の適正化

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

経費節減等の財政効果

その他

．町の財政状況

(1) 歳入

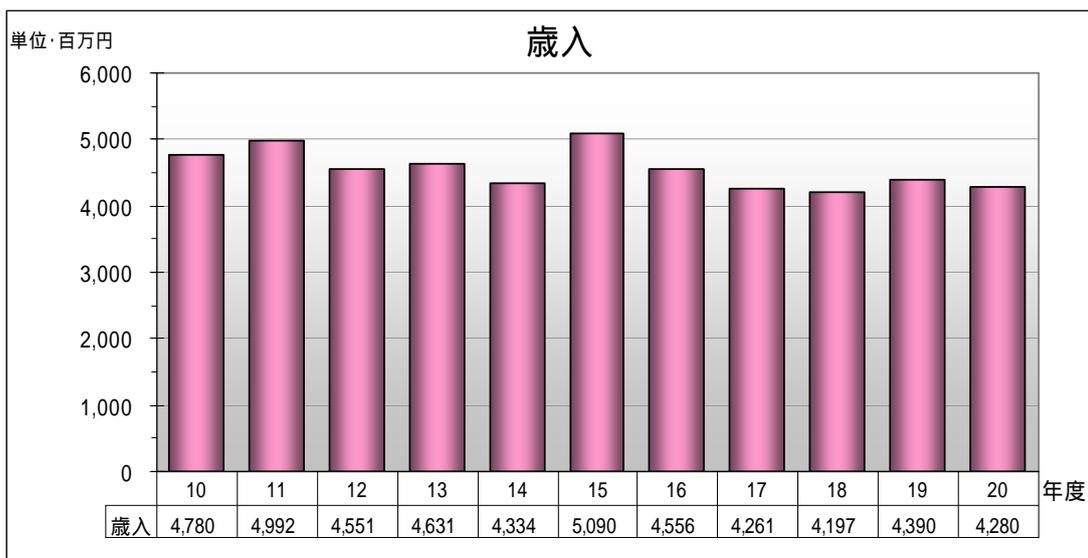
平成 2 0 年度の決算額は、4 2 億 8 千万円で、前年度比 1 億 1 千万円の減となっています。

税収の平成 2 0 年度決算額では、2 2 億 6 千 8 百万円で、平成 1 0 年度からの増減差は概ね 1 億円強の差異のなかで推移しています。

なお、地方交付税については、平成 1 1 年度以降減少を続け、特に平成 1 6 年度では、三位一体の改革等の影響から 2 億 6 千 7 百万円と激減しています。近年では 2 億円から 3 億 5 千万円程度の間を推移しています。

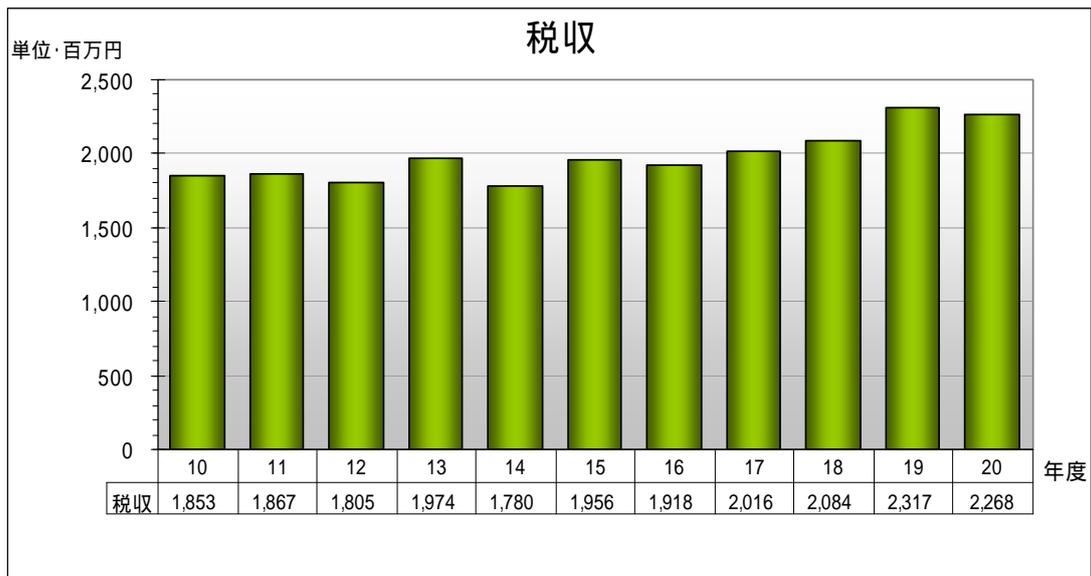
【歳入の推移】

(決算統計)



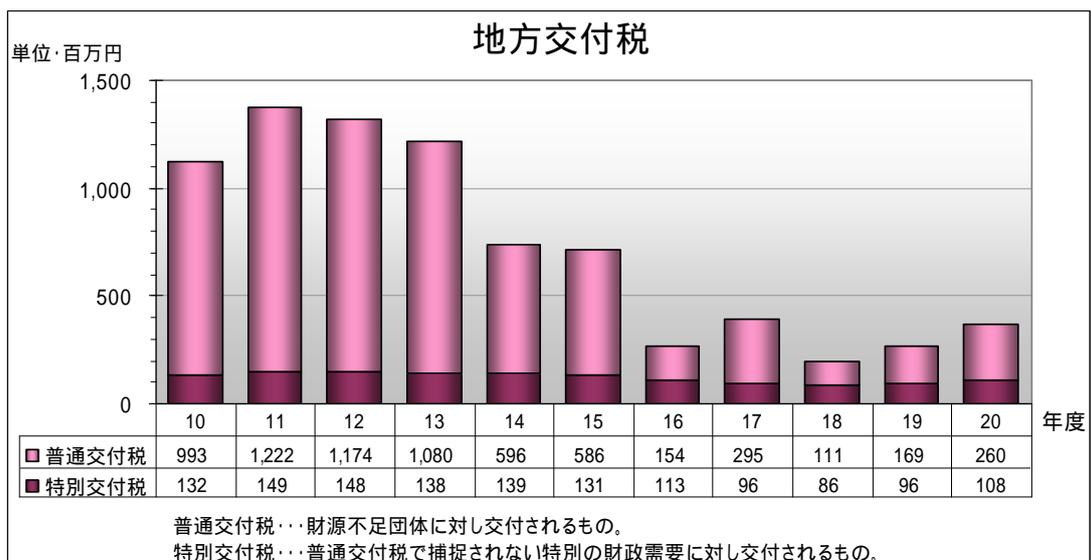
【 税収の推移 】

(決算統計)



【 地方交付税の推移 】

(決算統計)



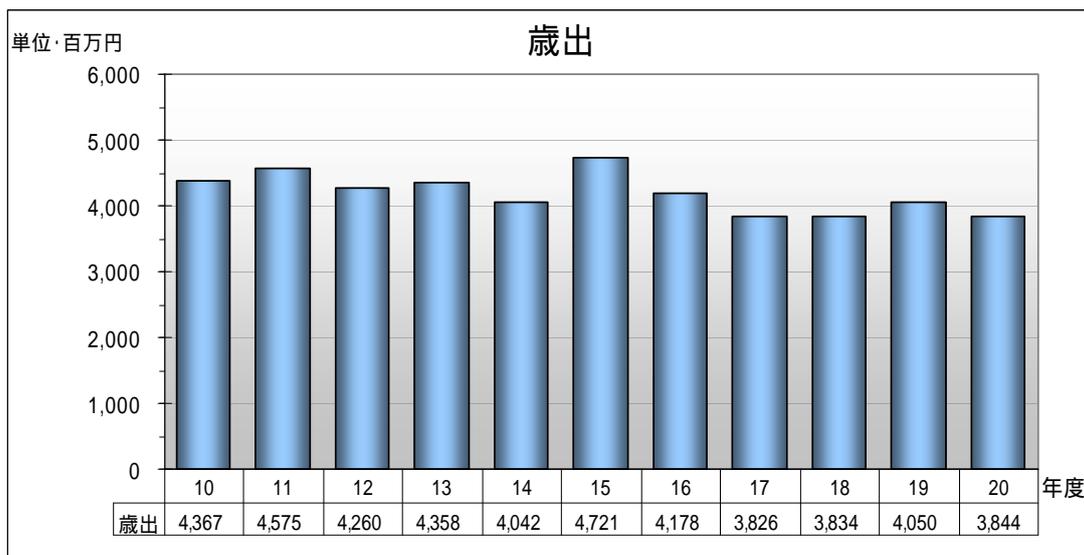
(2) 歳出

平成 2 0 年度の決算額は、3 8 億 4 千万円で、対前年比 2 億 6 百万円の減となっています。

本町の歳出は、年間概ね 4 0 億円程度で推移しています。平成 1 5 年度に急激に増加しているのは、公共施設の整備事業により、投資的経費が大幅に増加したためです。

【歳出の推移】

(決算統計)

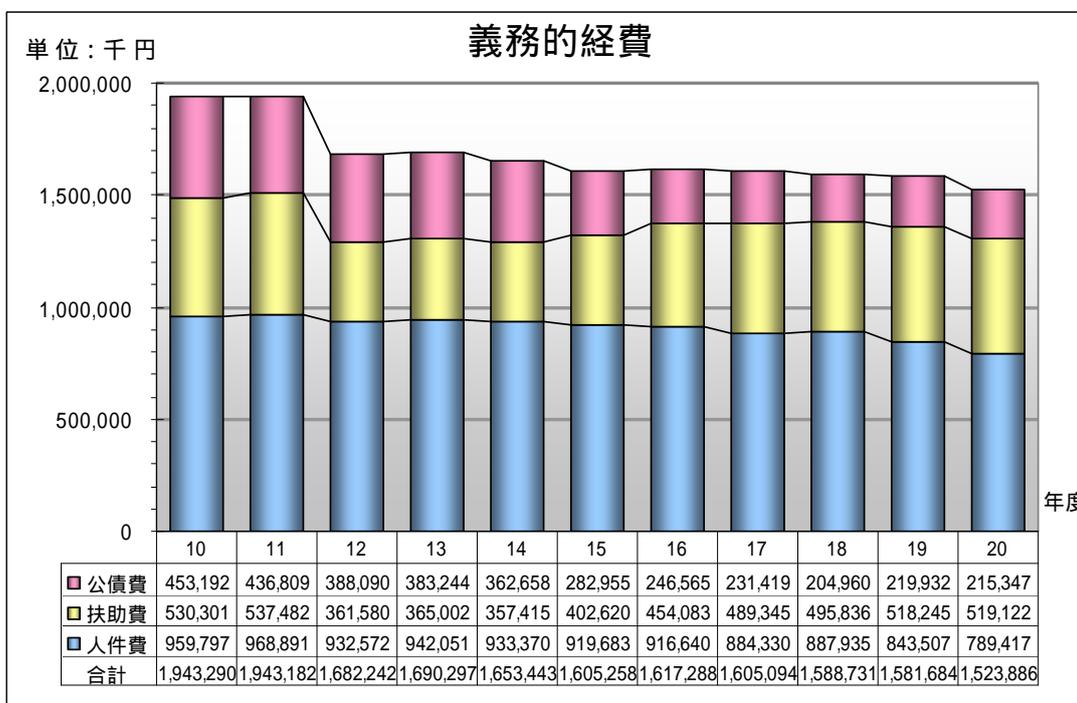


【義務的経費の推移】

(決算統計)

義務的経費

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費については、平成11年度をピークに、以後徐々に減少し、平成20年度時点では平成10年度比1億7千万円程度の削減となっています。また、公債費は、平成10年度から減少傾向がみられますが、扶助費では、平成12年度から平成14年度の間は、ほぼ同額で推移していたものが、平成15年度以降徐々に増加しています。

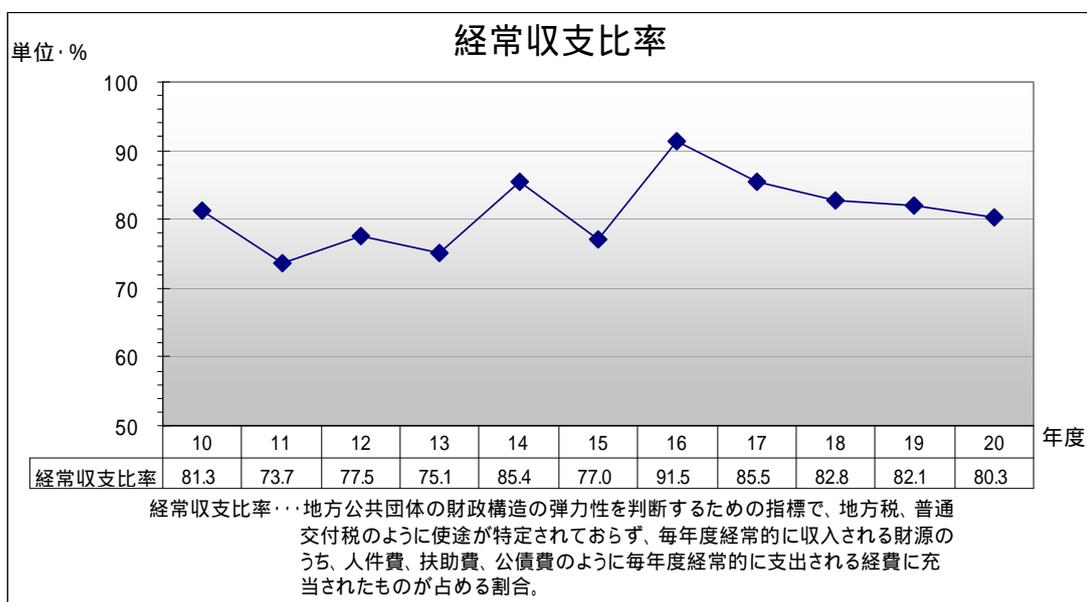


経常収支比率

経常収支比率は、経常的な経費のために、経常的一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率で、通常70%～80%が標準的とされています。平成16年度では、91.5%となり財政構造の硬直化をきたしていたものの、近年では80%台前半で推移しています。

【経常収支比率】

(決算統計)

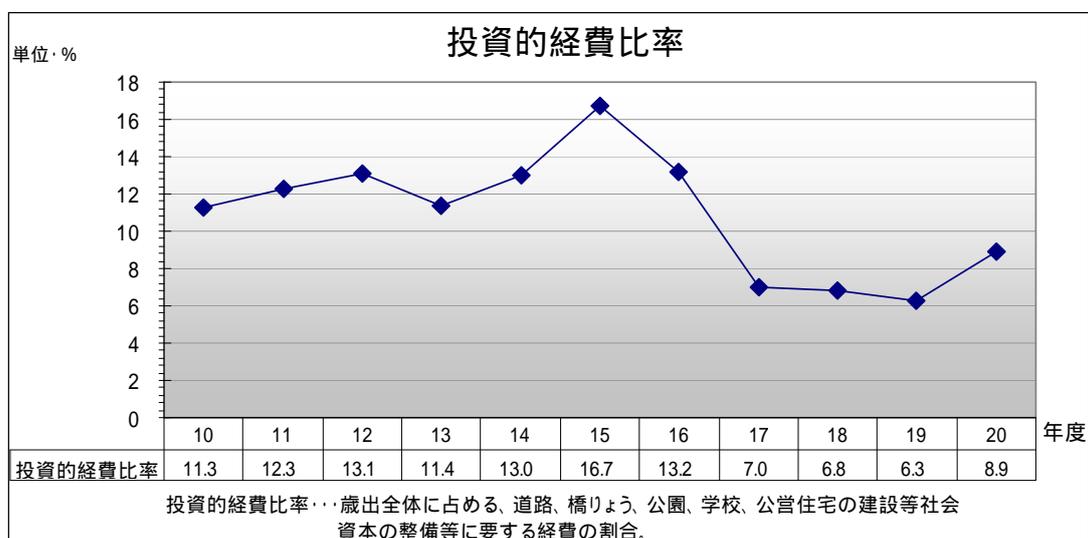


投資的経費

工事費など社会資本の整備に要する経費で、平成15年度をピークに平成16年度以降、予算規模の減少や義務的経費の増加等の影響により減少していましたが、平成20年度では地域活性化対策等の交付金が増額したため、投資的経費が増加しています。

【投資的経費比率】

(決算統計)



．具体的な施策の展開

1．事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業については、既存の制度・慣例に捉われず、効果や行政効率・公平性の観点から縮小、統合、廃止などを検討し、事務事業の再編・整理を進めます。

【取り組み事項】

平成19年度に行政評価として、事務事業評価を導入し、2ヵ年で45事業の再検討・見直しを行いました。今後も定期的に行政評価を実施し、更なる事務の効率化に努めていきます。

2．民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

（1）民間委託の活用

民間委託の推進については、段階的に導入を進めてきたところですが、行政サービスの低下を招かないよう配慮しながら、今後さらに業務の効率化を図るため民間委託の活用や官業の民間開放の検討を行います。

【取り組み事項】

労務職員の欠員に伴いその補充にあたっては、引き続き民間委託をもって充てるよう努めていきます。

- ・ 庁用車（バス）の業務委託 平成17年度より導入
- ・ 給食調理業務の委託 平成19年度以降随時

（2）指定管理者制度について

地方自治法で規定する指定管理者制度では、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的にしています。

本町の公の施設は、概ね一箇所に集積して設置されていて、一部を除き直営で包括的に管理運営しています。また、2つの施設に行政事務組織が庁舎機能として使用していることから、公の施設と行政事務機能を併せ持つ状況でもあります。

【取り組み事項】

町施設の設置状況等を照らして、当面は直営により運営を行っていきます。

なお、施設の効率的な管理運営方法については、指定管理者制度を含め、逐次検討をおこなっていきます。

3 . 定員管理の適正化

(1) 職員の定員管理

本町の職員数は、平成 2 1 年 4 月 1 日現在 1 0 8 人であり、定員適正化計画の目標数値である 1 0 7 人と比べても、ほぼ計画どおりに職員数の削減に努めてきました。

【 取り組み事項 】

平成 1 7 年度から平成 2 1 年度までの職員数(人)

年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21
定員管理数	111	111	108	106	107
職員数	111	111	105	105	108

平成 2 6 年度までに現在職員数の約 3 割という、多くの定年退職者が見込まれることに考慮しつつ、事務組織の見直しやアウトソーシング、臨時職員を活用し、行政サービスの低下を招くことのないよう、定員モデルや類似団体を参考に適正な定員管理に取り組んでいきます。

【 定員適正化計画 】

平成 2 2 年度から平成 2 6 年度までの目標職員数(人)

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
職員数	108	107	107	107	105

(2) 事務組織

定員適正化計画により、限られた職員でこれからの地方分権時代に対応できるよう、機能的な事務組織の再編が必要となります。

【取り組み事項】

平成 22 年度に効率的かつ機動的な事務組織となるよう機構改革を実施し、住民にわかりやすい組織を構築します。

4 . 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 特別職給与の取組

町長をはじめとする副町長、教育長の特別職給料については、厳しい財政状況を踏まえたうえで、平成 17 年度より、その抑制に努めています。

【取り組み事項】

特例措置として月額給料を抑制します。

役職名	給料額（月額）の削減措置	
町長	761,000円	608,800円（20%削減）
副町長	632,000円	537,200円（15%削減）
教育長	594,000円	534,600円（10%削減）

（２）職員給与の取り組み

職員の給与制度については、国・県の給与水準を基に、他市町村との比較等により、町民の納得と支持が得られる人口規模に見合った給与制度の適正化が求められています。

当町では厳しい財政状況を踏まえ、平成18年度から給与構造の見直しを実施しました。また、国内旅費にかかる日当の抑制、管理職手当の引き下げ等を行いました。

【今までの取り組み事項】

- ・ 給与構造改革による新しい給与制度の導入
(平成19年度～)
- ・ 国内旅費日当の支給抑制
(平成17年度～)
- ・ 時間外手当の抑制
(平成17年度～)
- ・ 退職時特別昇給制度の廃止
(平成20年度～)

国の給与を基準としたラスパイレス指数は、平成17年度から平成20年度まで100を下回っており、給与の適正化が図られています。

【ラスパイレス指数】

年度	H17	H18	H19	H20
ラスパイレス指数	95.0	96.1	97.2	97.1

【取り組み事項】

職員の給与については、国の給与制度の改正を見据えつつ、本町の財政状況を考慮し各種手当等の抑制に努めるとともに、昇給制度の見直し及び能力や実績を反映できる給与構造の改正に向け取り組んでいきます。

地域手当の廃止

平成22年度から地域手当5%を廃止します。

時間外手当の抑制

事務の執行は、もとより迅速のうちに職員相互の連携により処理するものであり、この事務処理意識を徹底し、極力時間内処理を心がけて、今後も人件費の抑制に努めます。

国内旅費日当の抑制

平成17年度より日当の支給抑制を行っているところですが、今後も継続していきます。

特殊勤務手当

本町における特殊勤務手当は、美里町職員の特殊勤務手当に関する条例により

- ア．伝染病予防救済のため病毒に感染する恐れのある場合
- イ．行旅病死亡人の処置

の2つの手当がありますが、近年、その支給実績はありません。必要性の有無を含め検討します。

5 . 経費節減等の財政効果

経費等の節減【計 4 億 2 , 5 1 0 万円】

民間委託の活用

庁用車の業務委託「平成 2 2 年度」から「平成 2 6 年度」
《想定財政効果 1 , 7 9 5 万円》

人件費の削減

ア . 特別職給料の抑制「平成 2 2 年度」から「平成 2 6 年度」
6 , 1 0 0 万円

イ . 職員構成の新陳代謝による財源効果

平成 2 2 年度から平成 2 6 年度までの定年退職者数 3 0 人
新規採用予定者数 2 5 人
1 7 , 5 0 0 万円

ウ . 地域手当の廃止「平成 2 2 年度」から「平成 2 6 年度」
1 4 , 0 0 0 万円

エ . 時間外手当の抑制「平成 2 2 年度」から「平成 2 6 年度」
1 , 8 4 0 万円

オ . 日当の抑制「平成 2 2 年度」から「平成 2 6 年度」
1 , 2 7 5 万円

《想定財政効果 4 億 7 1 5 万円》

6 . その他

町税、料金の収納率の向上

町の自主財源である町税の安定的な収入を確保するため収納率の向上を図ります。

町税 収納率の推移 (%)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20
現年度分	98.8	98.9	98.9	98.8	98.9
過年度含む	94.0	94.7	95.1	95.6	95.5

【取り組み事項】

徴収嘱託員をはじめ徴収体制の強化を図ります。

口座振替納付の実施率を高めます。

税等の滞納者に対する滞納処分の強化を図ります。